

誓約書

当社（当法人）は、公立大学法人京都市立芸術大学（以下「京都市立芸術大学」という。）との取引に当たり、下記の事項を遵守することを誓約します。

記

- 1 京都市立芸術大学の契約規程等取引に係る諸規定を遵守するとともに、不正に関与しないこと。
- 2 京都市立芸術大学の実施する内部監査、その他調査等において、取引帳簿の閲覧・提出等の要請に協力すること。
- 3 不正が認められた場合は、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議がないこと。
- 4 京都市立芸術大学構成員（教職員、その他関連する者）から不正な行為の依頼等があった場合には、通報・告発の受付窓口（経理責任者）に連絡すること。

平成 年 月 日

公立大学法人京都市立芸術大学 理事長 宛

（住所）

（社名）

（代表者役職・氏名）

⑩